

第50期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結注記表

個別注記表

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

株式会社 ハピネット

上記事項につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社のウェブサイト (<http://www.happinet.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。なお、上記事項は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	平成25年度 株式報酬型 新株予約権	平成26年度 株式報酬型 新株予約権	平成27年度 株式報酬型 新株予約権
発行決議日	平成25年11月12日	平成26年11月12日	平成27年11月11日
区分	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
保有者数	7名(注1)	7名(注2)	7名(注2)
新株予約権の数	1,122個	408個	568個
新株予約権の目的 となる株式の数	112,200株	40,800株	56,800株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の 払込金額	1株当たり673円 (注3)	1株当たり1,464円 (注3)	1株当たり1,072円 (注3)
行使価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間	平成25年12月12日～ 平成55年12月11日	平成26年12月11日～ 平成56年12月10日	平成27年12月11日～ 平成57年12月10日
新株予約権の 行使条件	(注4)		

	平成28年度 株式報酬型 新株予約権	平成29年度 株式報酬型 新株予約権
発行決議日	平成28年11月10日	平成29年11月10日
区分	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
保有者数	7名	7名
新株予約権の数	833個	433個
新株予約権の目的 となる株式の数	83,300株	43,300株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の 払込金額	1株当たり1,150円 (注3)	1株当たり1,768円 (注3)
行使価額	1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間	平成28年12月13日～ 平成58年12月12日	平成29年12月13日～ 平成59年12月12日
新株予約権の 行使条件	(注4)	

- (注) 1. 保有者のうち取締役3名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 保有者のうち取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
3. 新株予約権の払込金額は、当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しないものとします。
4. 新株予約権の行使条件
(1) 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。
①相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
②相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。
③相続承継人は、上記「権利行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

②当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要は、①に記載の「平成29年度株式報酬型新株予約権」のとおりであり、その区分合計は下記のとおりであります。

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社従業員	96個	普通株式9,600株	3名
子会社の役員	64個	普通株式6,400株	2名

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は平成18年5月10日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針として「内部統制基本方針」を制定し、平成27年5月11日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

[内部統制基本方針]

1. 当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び行動指針を遵守するためのハピネットグループ倫理綱領を定める。また、その徹底を図るため、倫理向上委員会を設け、前者のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に当社グループの取締役及び使用人の教育等を行う。
 - (2) 取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、当社の取締役に少なくとも2名以上の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにする。また、コンプライアンスの重要な問題を審議し、当社の取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。社外役員を委員とするとともに、重要な情報が委員会に報告されることを担保する。
 - (3) 当社のコンプライアンス推進室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。
 - (4) 当社グループの使用人兼務取締役又は使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポートライン又は匿名のコンプライアンス・ホットライン経由でコンプライアンス委員会又は外部顧問弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、コンプライアンス委員会又は取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携して、事由の如何を問わず、当社グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき当社グループ全体を統括し、代表取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、

保存する。当社の取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

文書管理規程については当社の監査役会の承認を得るものとする。

3. 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役を定める。

組織横断的リスク状況の監視並びに当社グループ全体の対応は経営企画担当部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

4. 当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 取締役及び使用人が共有する当社グループ全体の目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3ないし5事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの事業部門毎の業績目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、当社グループの各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ③ 当社の業務執行取締役及び執行役員は、当社グループの各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④ 月次の業績はITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、当社の業務執行取締役及び執行役員に報告する。
- ⑤ 当社の代表取締役は、毎月、この結果をレビューし、当社の業務執行取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ⑥ ⑤の議論を踏まえ、当社の業務執行取締役及び執行役員は、当社グループの各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループにおける子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、権限意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- (2) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署としてコンプライアンス推進室を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- (3) 当社のコンプライアンス推進室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当社の監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、コンプライアンス推進室に所属する使用人がこれにあたり、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。監査役会は、当該使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
- (2) 当該使用人は当社の就業規則に従うが、監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (3) コンプライアンス推進室は、監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループの取締役は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者・報告受領者・報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとする。
- (2) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直接報告を行うことができる。
- (3) 前2項により、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針
- 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、当該監査役に職務に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人から個別ヒヤリングの機会を定期的に設けると

共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を開催する。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

i. コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ倫理綱領」を定めており、それらの浸透を図るため、倫理向上委員会が中心となり、社内イントラへの掲示、研修、リーフレットの配布等を行いました。

ii. 内部監査

当社は、内部監査部門であるコンプライアンス推進室が内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、業務全般について内部監査を実施しております。また、内部監査の状況につきましては取締役会において報告いたしました。

iii. 内部通報制度

内部通報を行う適切な体制整備を行うために、「ハピネットグループ・コンプライアンス・プログラム」を制定し、独立社外取締役のみで構成される「社外コンプライアンス委員会」が内部通報の窓口となり、報告・相談に対応しております。また、情報提供者の秘匿と不利益取り扱いの禁止に関しましては、同プログラムに定めております。

iv. リスクマネジメント

当社は、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は経営企画担当部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととしております。経営企画担当部門は役員及び従業員に対して社内イントラを利用した啓蒙活動を実施いたしました。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング

株式会社星光堂マーケティング

株式会社マックスゲームズ

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

平成30年3月1日を効力発生日として、株式会社星光堂マーケティングにて株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継いたしました。これにより同社を連結の範囲に含めております。

②主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社ブロッコリー

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ニ. ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ホ. 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

通貨関連

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建輸入予定取引

(ヘッジ方針)

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(ヘッジ有効性の評価方法)

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	8,002百万円
貯蔵品	26百万円
計	8,028百万円

(2) 担保に供している資産

投資有価証券	1,713百万円
--------	----------

上記の資産は、買掛金3,485百万円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	416百万円
機械装置及び運搬具	895百万円
工具、器具及び備品	977百万円
その他	0百万円
計	2,290百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,050,000株	一株	一株	24,050,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成29年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	433百万円
・1株当たり配当金額	20円00銭
・基準日	平成29年3月31日
・効力発生日	平成29年6月23日

ロ. 平成29年11月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	326百万円
・1株当たり配当金額	15円00銭
・基準日	平成29年9月30日
・効力発生日	平成29年12月5日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成30年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	544百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	25円00銭
・ 基準日	平成30年3月31日
・ 効力発生日	平成30年6月22日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	522,800株
------	----------

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入取引に係る為替変動（円安）リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定

し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	11,458	11,458	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,979	36,979	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	4,871	4,871	—
② 関連会社株式	3,361	4,719	1,357
資産計	56,670	58,027	1,357
(4) 支払手形及び買掛金	27,785	27,785	—
(5) 未払金	3,447	3,447	—
(6) 未払法人税等	1,476	1,476	—
負債計	32,708	32,708	—
デリバティブ取引（*）	(3)	(3)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

・ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル受取・ 円支払	外貨建輸入 予定取引	96	—	△3

時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式	75
非連結子会社株式	14
合計	90

以上については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載に含めておりません。

当連結会計年度において、非連結子会社株式について17百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	11,458
受取手形及び売掛金	36,979
合計	48,437

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,659円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	185円31銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
イ. 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ロ. 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ ポイント引当金 | ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |

⑤ 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異については発生年度に全額を費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

通貨関連

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建輸入予定取引

(ヘッジ方針)

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(ヘッジ有効性の評価方法)

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理していません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	3,272百万円
貯蔵品	2百万円
計	3,274百万円

(2) 担保に供している資産

投資有価証券	1,171百万円
--------	----------

上記の資産は、連結子会社であります株式会社マックスゲームズの買掛金3,485百万円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	390百万円
構築物	9百万円
機械及び装置	800百万円
車両運搬具	43百万円
工具、器具及び備品	912百万円
計	2,155百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 金銭債権	12,836百万円
② 金銭債務	4,195百万円

(5) 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

株式会社星光堂マーケティング	2,882百万円
株式会社マックスゲームズ	3,501百万円

このほか、連結子会社である株式会社星光堂マーケティングの一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について連帯保証を行っております。なお、年額賃借料総額は2百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

・関係会社との取引高

① 売上高	35,805百万円
② 仕入高	361百万円
③ その他の営業取引高	1,176百万円
④ 営業取引以外の取引高	892百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

・自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,368,110株	260株	95,320株	2,273,050株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加260株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95,320株は、ストック・オプションの行使による減少95,300株、単元未満株式の売渡しによる減少20株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

・流動資産

商品評価損	220百万円
賞与引当金	84百万円
売上原価否認額	174百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
その他	123百万円
評価性引当額	△3百万円
計	601百万円

・固定資産

退職給付引当金	602百万円
子会社株式評価損	440百万円
減損損失	10百万円
ストック・オプション否認額	162百万円
その他	132百万円
評価性引当額	△506百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△817百万円
計	23百万円

繰延税金資産の純額 625百万円

② 繰延税金負債

・固定負債

その他有価証券評価差額金	791百万円
その他	26百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	△817百万円
計	－百万円

繰延税金負債の純額 －百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	(株)ハピネット・ マーケティング	所有直接 100.0%	商品の販売等 役員の兼任	商品の売却 (注1, 2)	25,505	売掛金	3,230
				CMS 預り (注2)	1,139	関係会社預り金	1,673
				配当金の受取	600	-	-
				利息の支払 (注2)	4	未払利息	-
				支払補償費	68	-	-
子会社	(株)星光堂 マーケティング	所有直接 100.0%	商品の販売等 役員の兼任 債務保証	事業資金の貸付 (注2)	5,200	短期貸付金	5,200
				利息の受取 (注2)	1	未収利息	1
				債務保証 (注3)	2,882	-	-
子会社	(株)マックスゲームズ	所有直接 100.0%	商品の販売等 債務保証	事業資金の貸付 (注2)	4,086	短期貸付金	1,276
				利息の受取 (注2)	14	未収利息	-
				債務保証 (注4)	3,501	-	-
子会社	(株)ハピネット・ バンディングサービス	所有直接 100.0%	商品の販売等 役員の兼任	商品の売却 (注1, 2)	10,052	売掛金	2,756
				CMS 預り (注2)	777	関係会社預り金	1,813
				配当金の受取	136	-	-
				利息の支払 (注2)	2	未払利息	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品の販売については、一般取引先の取引条件を勘案して販売しております。

(2) 事業資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

(株)マックスゲームズの取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(株)星光堂マーケティングの取引金額は、期末残高を記載しております。

(3) CMS 預りについては、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、その利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

取引金額は期中の平均残高を記載しております。

3. 債務保証については、仕入先からの仕入債務に対し、無償で連帯保証を行っております。このほか、一部の建物の賃貸借契約に対し、無償で連帯保証を行っております。なお、年間賃借料総額は2百万円であります。

4. 債務保証については、仕入先からの仕入債務に対し、無償で連帯保証を行っております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社の子会社	(株)バンダイ	なし	商品の仕入	商品の購入 (注1, 2)	43,925	買掛金	9,162
その他の関係 会社の子会社	(株)バンプレスト	なし	商品の仕入	商品の購入 (注1, 2)	6,603	買掛金	1,440

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,482円83銭
(2) 1株当たり当期純利益 135円40銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。